

平成 22 年 11 月 10 日  
文京区教育委員会

## 第六中学校改築工事について

Q1. 工事はいつから始まるのですか。

A1. 仮設校舎の建設工事は、平成 22 年 11 月から開始する予定です。平成 23 年 4 月から既存校舎の解体工事、その後、新校舎の建設工事が始まります。なお、埋蔵文化財調査のため、運動場は平成 22 年度当初から使用できません。

Q2. 工事期間はどれくらいですか。

A2. 新校舎建設工事は、第一期工事と第二期工事に分ける予定で、第一期工事は平成 25 年度の半ばまで、第二期工事はその後から始め、平成 26 年度までを予定しています。

Q3. 第一期工事と第二期工事はどう違うのですか。

A3. 第一期工事で、既存校舎の半分を解体して、本郷通り側に新校舎を建設します。第二期工事は、既存の体育館を解体して区民施設を有した校舎の建設とともに、運動場の整備を行う予定です。

Q4. 工事期間中の校舎はどうなるのですか。

A4. 校庭に仮設校舎を建設し、既存の校舎の半分を解体します。第一期工事期間中は既存校舎の半分と仮設校舎を使用することになります。仮設校舎は、騒音、振動等教育環境の確保に最大限の配慮を払います。また、第二期工事期間中は、新校舎を使用します。

Q5. 工事期間中の運動場はどうなるのですか。

A5. 新校舎の工事を行うとともに、仮設校舎を建設しますので工事期間中は一部運動場が使用できなくなります。代替地として、近隣の大学等の運動場を借ります。

Q6. 工事期間中のプール、体育館はどうなるのですか。

A6. 新校舎は、校舎内にプール、体育館を設置する予定ですが、新校舎が完成するまで、現在のプール、体育館は解体せず、使用します。

Q7. 工事期間中の給食はどうなるのですか。

A7. 仮設校舎内に給食室を設け、工事期間中も給食を実施します。